戸籍証明書等の申請書

山梨県中央市長　殿

令和　　年　　月　　日

窓口に来た方	住　所			
	氏　名	㊞（自署した場合は押印不要）		
	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年　　月　　日	電話番号	

＊誰のものが必要ですか　　窓口に来た方が本人の場合は本籍欄以下をご記入ください。

住　　所			
氏　　名		電話番号	
生年月日	明・大・昭・平・令　　年　　月　　日		
本　　籍			
筆 頭 者	氏名	生年月日	明・大・昭・平・令 年　　月　　日
戸籍に記載されている方との関係（チェック）	□ 本人 □ 夫 □ 妻 □ 子 □ 孫 □ 父母 □ 祖父母 □ ※その他の方（　　）委任状が必要です。 ※広域交付は対象外です。		

※　請求者が上記に該当しない場合は、裏面請求理由欄に請求理由を詳細に記入してください。

＊何が必要ですか。必要な通数を記入してください。

		本籍地請求	広域交付	
証明書の種類	1.戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	通	通	450円
	2.戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	通	請求不可	
	3.除籍全部事項証明書（謄本）	通	通	750円
	4.除籍個人事項証明書（抄本）	通	請求不可	
	5.改製原戸籍・除籍　謄　本	通	通	
	6.改製原戸籍・除籍　抄　本	通	請求不可	
	7.附票全部事項証明書(附票謄本)・附票個人事項証明書(附票抄本) ＊基本は省略されていますが、以下の内容も必要な場合は☑をつけてください。 □本籍地と筆頭者　　□在外選挙人登録地	通	請求不可	300円
	8.受理証明書　　婚姻・離婚・出生・死亡 届出の年月日　　年　　月　　日 該当者氏名	通	請求不可	350円
	9.届出記載事項証明　婚姻・離婚・出生・死亡 届書等情報内容証明　※令和６年３月１日以降受理分 届出の年月日　　年　　月　　日 該当者氏名	通	請求不可	
	10.身分証明書	通	請求不可	300円
	11.その他（　　）	通	請求不可	
	12.戸籍電子証明書提供用識別符号	通	通	400円
	13.除籍電子証明書提供用識別符号	通	通	700円

備考	1．出生から死亡まで 2．その他　（　　）

※偽りその他不正な手段により交付を受けたときは30万円以下の罰金に処せられます。　　**【裏面へ】**

＊下記のいずれかにチェックをつけた上で、請求理由を詳細に記入してください。

請求理由	□　権利行使・義務履行のため □　国または地方公共団体の機関に提出するため（提出先：　　） □　その他（　　） 理　由 （　　）

請求にあたっての注意事項

1．請求者について

≪本籍地への請求の場合≫

本人、配偶者、直系尊属（父母、祖父母）、直系卑属（子、孫）の他、
代理人による請求や第三者請求が可能です。請求者の本人確認の他、
代理人については委任状、第三者請求においては請求理由を確認させていただきます。

≪広域交付の場合≫

本人、配偶者、直系尊属、直系卑属以外の方は請求できません。
請求者の本人確認には、公的機関発行の顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、
運転免許証、パスポート等）が必要です。

2．広域交付で交付できる戸籍証明書について

広域交付により交付できる戸籍証明書等は、電算化された戸籍又は除籍に限られます。
請求対象の戸籍が本籍地の市区町村において電算化されていない場合には、
広域交付により戸籍証明書等の交付はできませんので、本籍地の市区町村に
請求してください。

3．戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について

行政機関が使用することで、戸籍電子証明書及び除籍電子証明書の取得が可能となる
符号（１６けたの数字）を発行します。
行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を
提示することで、戸籍証明書等の提示が不要となる場合があります。
符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続ごとに
異なりますので、詳しくは手続先にお問合せください。

4．届書等情報内容証明書について

利害関係人の方が特別の事由がある場合に限り、請求が可能です。
市区町村に提出した届書の写しが必要な場合にご利用ください。

取扱使用欄

(1)本籍地請求　本人確認:　免・パ・マイカ・在留カ・住基カ・保険証・その他（　　）
質問（　　/確認者　　）・面識（確認者　　）
権限書類:　□　委任状　□　戸籍謄本　□　登記事項証明書　□　資格証明書
□　社員証　□　身分証明書　□　その他（　　）

(2)広域交付　本人確認:　免・パ・マイカ・その他（　　）